

令和5年第4回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年4月25日（火） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和5年4月25日 13時30分					
閉会時間	令和5年4月25日 15時00分					
出席 5名 欠席 1名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	×			
	3	小 橋 川 晃	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 晃	○			
議事録署名 議長 委員 外3名	議 長					
	5 番 宮 里 委 員					
	6 番 仲 間 委 員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）糸村 昌敏・（課長補佐）比嘉 利国・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
	議案第13号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について					
	議案第14号 ○○ ○○氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について					
	議案第15号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について					
	議案第16号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について					
	議案第17号 農地利用集積計画の決定について					
	議案第18号 農地利用集積計画一括方式に対する意見について					

	令和5年第4回金武町農業委員会総会
	日時 令和5年4月25日(火) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 出席5名、欠席1名、欠席のうち届出欠席が1名です。よって出席委員は過半数を本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和5年第4回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	5番宮里委員と6番仲間委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が6議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第13号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第16号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第13号から第16号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第13号 ○○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	現場確認しました。 当該農地は農振地域で現在もしっかり○○さんが管理、耕作栽培を行っておられます。また、営農計画書もしっかりと整理されているため許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第13号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います
	が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので、議案第13号については許可することに決定いたします。
日程第4	次に議案第14号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場も先程確認いたしました。 周辺も住宅街、集合団地などがあるため許可相当だと思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第14号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第14号については許可することに決定いたします。
日程第5	次に議案第15号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場も先程確認いたしました。 周りは墓地で囲まれているため許可相当だと思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第15号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第15号については許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第16号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 20年以上耕作されておらず今後も利用する見込みもないということであり、また周辺は通学路及び保育所付近であるため非農地判断としては許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第16号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第16号は許可することに決定いたします。
日程第7	次に議案第17号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)

議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については24ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。
議 長	休憩します。(議長退席・副会長へ議長を交代する)
議 長	再開します。農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により7番嘉数委員は退席しております。
議 長	1番 〇〇 〇 さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	農業委員でもあり色々と作物を栽培しておりますので適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定いたします。 休憩します。(会長へ議長を交代する) 再開します。 次に2番〇〇〇〇 〇〇〇〇について皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇〇〇 〇〇〇〇には観光体験型農業として交流体験なども頑張っていたきたいと思います。1年での契約については短い気もしますが適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 〇〇〇〇 〇〇〇〇について、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので2番 〇〇〇〇 〇〇〇〇について、適当であると決定いたします。
議長	次に3番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんは牛を飼育しておりますが今回の利用権設定についてはマンゴー3年と期間にしては短いかと思います。今後の契約については5年なども検討していただきたいと思います。 今日の意見については適当であります。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)

議長	異議がございませんので3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に4番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、新規で10年という事ですが適当であると思われます。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 4番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に5番 ○○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○○さんは若手の田芋農家として頑張っておられますので5筆の新規5年は適当であると思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 5番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので5番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
日程第8	次に議案第18号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用集積計画一括方式に係る意見決定については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第18号については、適当であると決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和5年 第4回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。

	議 長 7 番 嘉数 昇
	会議録署名員 5 番 宮里 哲也
	会議録署名員 6 番 仲間 堅一郎